

大阪府立中央図書館の 20 年

吉川 逸子（中央図書館）

1. はじめに

2016（平成 28）年 5 月 10 日、中央図書館は開館二十周年を迎えた。

本稿は『中之島百年：大阪府立図書館のあゆみ』（以下『百年史』という）(1)に続き、主として 2004（平成 16）年から 2015（平成 27）年までの大阪府立図書館の活動を、中央図書館を中心に振り返るものである。統計数値は 2016（平成 28）年 8 月時点で把握できたものを使用した。

なお、『百年史』巻末の年表の続きとして、「大阪府立図書館 1 世紀からの新たな歩み 年表でたどる 10 年の軌跡」と題する年表が 2004（平成 16）年から 2013（平成 25）年までの 10 年間を補っている(2)。

平成 27 年版『情報通信白書』は「ICT の過去・現在・未来」をテーマに取り上げている(3)。同白書によると、日本でインターネットの商用利用が開始されたのは 1993（平成 5）年である。その後の普及は急速で、2014（平成 26）年末の「携帯電話・PHS」の世帯普及率は 94.6%（うち「スマートフォン」は 64.2%）、「パソコン」では 78.0%、インターネットの人口普及率は 82.8%（ただし、13～59 歳までの年齢層では 90% を超える）と報告されている。通信環境も、電話回線から ISDN、DSL、光ファイバー回線網へと、プロードバンド化と低廉化が進んだ。2006（平成 18）年の総務省「電子自治体オンライン利用促進指針」により地方公共団体の各種手続もオンライン化が進められた。「図書館の図書貸出予約等」は同指針に定める手続 21 種の筆頭に例示されており、利用件数も最多となっている。

中央図書館が開館した 1996（平成 8）年以降の 20 年間は、コンピュータの急速な普及、インターネットの爆発的な拡大と、それに伴う社会の劇的変化の時期と重なっている。大阪府立図書館でもこの間、新しいサービスの開始と拡大を経験することになった。情報技術分野でドッグイヤー（dog year）という言葉が聞かれて久しいが、図書館業務でも変化の速さを実感した 20 年であった。

2. 組織・運営体制の変化

2004（平成 16）2 月に百周年を迎えた中之島図書館は、同年 4 月からビジネス支援サービスを開始した。これにより大阪府立の 2 図書館は、総合的な蔵書構築を行い子どもや障がい者へのサービスも担う中央図書館と、ビジネス支援と大阪資料・古典籍を中心とする専門的なサービスに特化した中之島図書館という構成となった(4)。

中央図書館開館当初の委託業務は、清掃・警備・各種設備の点検整備・電話交換等の施設管理や市町村立図書館（図書館未設置自治体の公民館図書室等を含む。以下同じ）への資料搬送、コンピュータ・システムのオペレーション等であったが、その後、オーディオ・ビジュアル（AV）室のカウンター業務（2003（平成 15）年度）、雑誌等の整理業務（2007（平成 19）年度）、書庫管理業務（2008（平成 20）年度）と徐々に対象を拡げた。

2010（平成 22）年、大阪版市場化テストによる民間事業者からの提案を受け、両館で「大阪府立図書館管理運営業務」として包括的委託を開始した。これは大阪府立図書館 2 館の司書業務のうち定型的なものを委託するもので、プロポーザル方式による選定の結果、委託先は株式会社図書館流通センターに決定した。中央図書館での主な業務内容は、1・2

階カウンター業務（利用案内、貸出・返却、利用者登録、新聞閲覧、新聞系データベースの利用対応、所蔵調査等）、書庫出納、書架整理、協力業務（集荷および貸出・返却）、蔵書点検作業、整理系業務（受入入力、装備等）である。業務内容が多岐にわたり、大規模図書館での経験を有する民間スタッフが限られるなか、当初は職員共々の模索が続いた。一般利用者向けのレファレンスでは、利用案内や簡易な所蔵調査を 1・2 階カウンターの民間スタッフが受け、事実調査や文献調査等を 3 階（社会・自然系資料室）および 4 階（人文系資料室）で司書職員が対応することとしたが、利用者にとってはわかりにくく、民間スタッフも切り分けの判断に慣れるまで時間を要した⁽⁵⁾⁽⁶⁾。

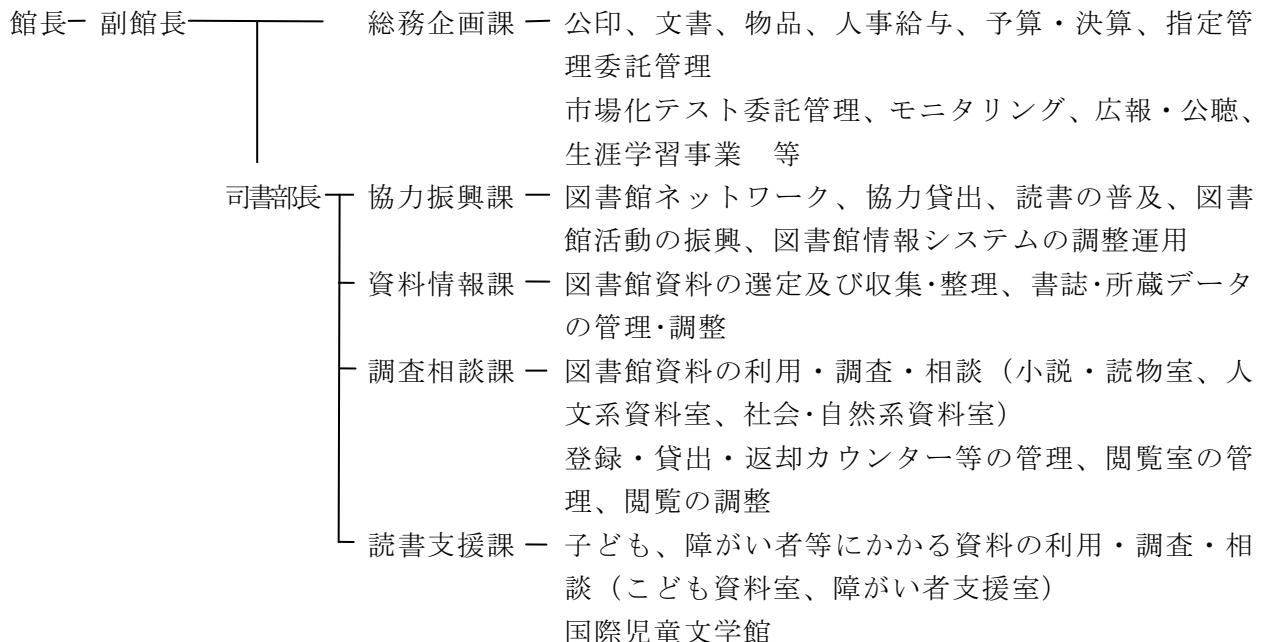
複写業務は行政財産使用許可によるが、2010（平成 22）年度からは株式会社カンプリに代わり株式会社図書館流通センターが実施している。包括的委託の開始にあたり各階の機能を再編したが、複写に関しては 3 階にあった独立した複写室に代わり 2 階カウンターで受けることとし、利用者自身がコピー機を操作する「セルフ複写」方式も導入した。

同じく 2010（平成 22）年 5 月 5 日には国際児童文学館が、吹田市千里万博公園内にあった大阪府立国際児童文学館の資料約 70 万点を引き継いで開館、こども資料室と連携して「子どもの読書支援センター」「児童文化の総合資料センター」の機能を推進・強化していくことになった⁽⁷⁾。この移転に先立ち、国際児童文学館閲覧室の改修工事と地下書庫の一部の電動化改修工事等を実施し、地下書庫はほぼ全エリアが電動集密書架となった⁽⁸⁾。

府職員としての司書は、選書、レファレンス、研修、資料展示、子どもへのサービス、国際児童文学館の運営、子どもの読書活動推進、障がい者サービス、府域図書館との連絡調整等に携わる傍ら、新しいサービスやイベントの企画、他機関との連携事業、出前講習の講師等へと業務の幅を拡げていくことになった。包括的業務委託の開始に伴い、中央図書館司書部は 5 課から 4 課へ、中之島図書館司書部は 3 課から 2 課へ再編され、両館で職員計 19 名、非常勤職員計 42 名を削減した。

2016（平成 28）年 4 月 1 日現在の組織と 2004（平成 16）年以降の主な変遷を次に示す⁽⁹⁾。

中央図書館 組織



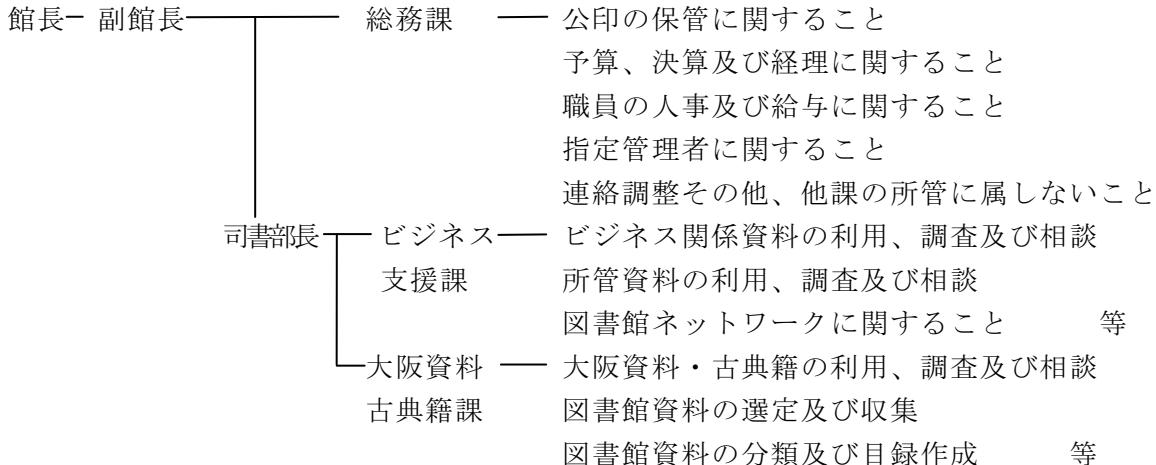
変遷

- ・ 2010（平成 22）年、総務課を総務企画課に改称、市場化テスト委託管理業務を担当す

る司書を配置

- 企画協力課を協力振興課に改称、振興係・ネットワーク係を廃止して一課一係とする
- 資料情報課の第一係・第二係を廃止して一課一係とする
- 閲覧第一課および閲覧第二課を調査相談課に再編
- 閲覧第三課を読書支援課に再編。国際児童文学館を設置、対面朗読室を障がい者支援室に改称

中之島図書館 組織



変遷

- 2005（平成 17）年、一般資料課に代わりビジネス支援課を設置、大阪資料課を大阪資料・古典籍課に改称
- 2006（平成 18）年、資料情報課に代わり企画情報課を設置、整理系業務に加え、図書館ネットワーク等業務をビジネス支援課より引き継ぐ
- 2010（平成 22）年、企画情報課を廃止、同課業務のうち整理系業務は大阪資料・古典籍課へ、図書館ネットワーク等業務はビジネス支援課へ移行

なお、中央図書館では 2015（平成 27）年度から施設管理やホール・会議室・駐車場の運営等に指定管理者制度を導入した。指定管理者は「株式会社長谷工コミュニティ・株式会社大阪共立・株式会社図書館流通センター」グループ（代表法人は株式会社長谷工コミュニティ）である。2016（平成 28）年度からは中之島図書館でも指定管理者による施設管理等が始まった。中之島図書館の指定管理者は株式会社アスウェルである。業務内容には図書館との共同企画による文化事業も含まれている。

3. 図書館のあり方を巡って

2008（平成 20）年の図書館法改正により、図書館が運営状況について評価を行い、その結果に基づき運営の改善を図るために必要な措置を講ずること、図書館の運営状況に関する情報を地域住民等に積極的に提供することが努力義務となった。大阪府立図書館では 2010（平成 22）年度から活動評価を開始し、図書館の自己評価と図書館協議会による外部評価を行っている(10)。

これとは別に、2011（平成 23）年 12 月に大阪府市統合本部が設置され、2015（平成 27）年 6 月まで、広域行政・二重行政の仕分けや大都市制度の検討が行われた。大阪府立の中央・中之島図書館と大阪市立中央図書館は「類似・重複している行政サービス（B 項

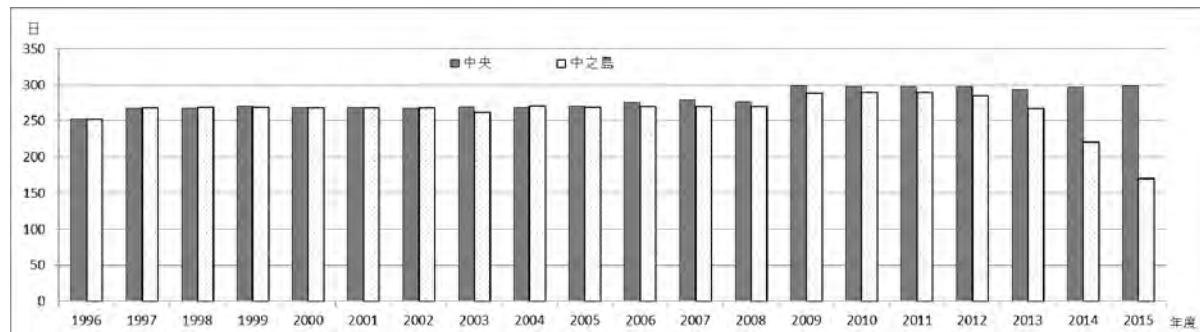
目)」に一旦は仕分けされたが、検証の結果、「施設規模は類似しているが、法的にも設置目的、役割等が異なり、機能分化されている」と整理された(11)。中之島図書館については、2013(平成25)年度に「大阪府立中之島図書館のあり方検討タスクフォース」により外部有識者も交えた集中的な検討が行われた結果、今後も図書館として建物と蔵書、蓄積されたノウハウを最大限活用していくこととなった(12)(13)。この決定を受けて中之島図書館では、重要文化財部分の耐震補強工事(2014(平成26)年度終了)、外観の美化と館内の快適性向上を目的としたリニューアル工事が行われ、2015(平成27)年4月には54年ぶりに正面玄関からの入退館が復活した。さらにその後1年をかけて館内を再編・整備し、2016(平成28)年4月にリニューアルオープンした。

4. 統計から見る20年

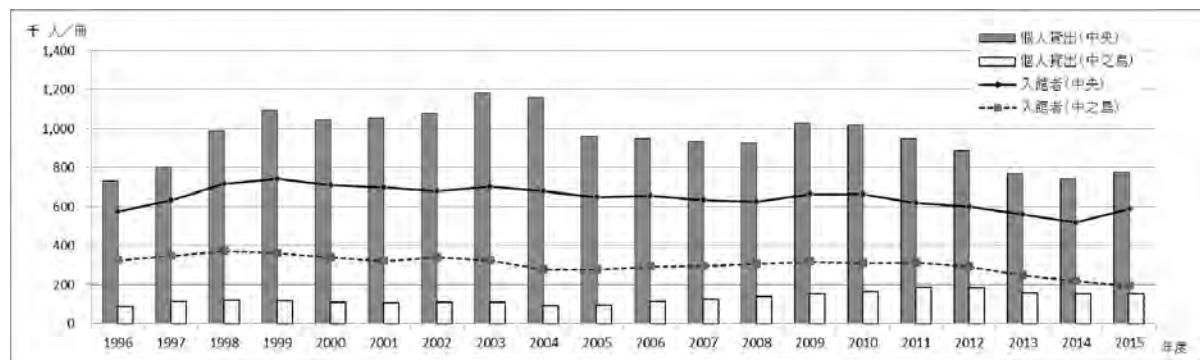
中央図書館が開館した1996(平成8)年以後の年間開館日数を【図1】に、個人貸出冊数と入館者数を【図2】に示す。

【図1】年間開館日数(1996~2015)

1996(平成8)年は5月9日までの中央図書館開館準備期間中は両館が休館したため、2013(平成25)年以降の中之島図書館は耐震化工事およびリニューアル工事のため、開館日数が少なくなっている。



【図2】個人貸出冊数と入館者数(1996~2015)



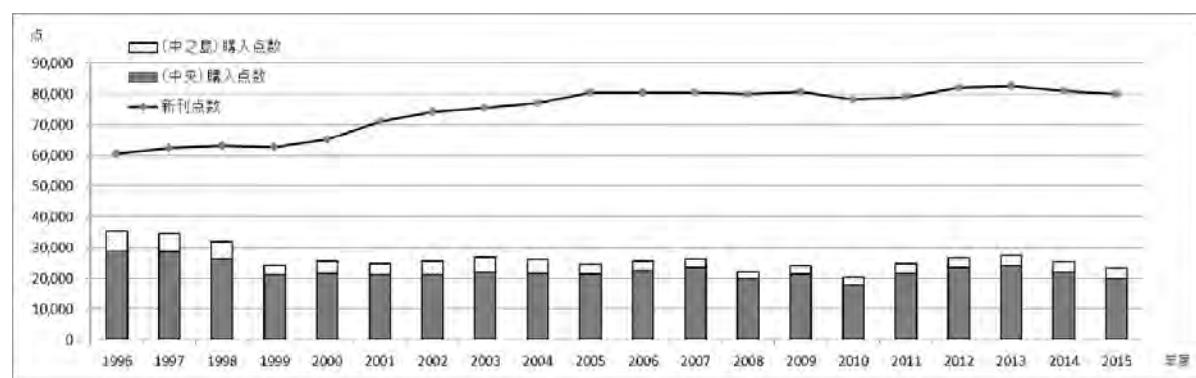
両館とも、館内整理日の縮小、祝日の開館、開館しながらの蔵書点検等により(14)、徐々に開館日を増やしてきたが、入館者数や個人貸出冊数は減少傾向にある。中央図書館の2015(平成27)年度の入館者数は589,999人で、最多を記録した1999(平成11)年度の約8割となった。

一方、インターネットを利用したサービスは順調に利用を伸ばしてきた。Web-OPACからの予約受付は2006(平成18)年1月の開始であるが、翌2007(平成19)年度には、両館内(カウンターおよび館内OPAC)で受ける予約件数を上回った。その後も増加を続け、2014(平成26)年度には20万件を突破、全予約の79%を占めることとなった(15)。

中央図書館の蔵書は国際児童文学館の資料（移転時約70万点）が加わり、全国の公立図書館中最大の約278万冊に達した（2016（平成28）年3月末現在）。しかし、大阪府の厳しい財政状況を反映して資料収集費は減少を続けている。限られた資料費を有効に使うため、2011（平成23）年度から購入資料の割引率による一般競争入札を実施しているが、【図3】に示すように、年間約8万点にのぼる新刊点数と購入点数との差が広がっており、選書に際しては一層厳しい選択が必要となっている。両館を合わせた一般書の新刊書カバー率は2015（平成27）年度実績で27.4%となった（16）（17）。

【図3】国内新刊点数と購入点数（1996～2015）

新刊点数は『出版年鑑』による。学習参考書やコミック等、大阪府立図書館では収集しない資料も含む。府立2館の購入点数は『日本の図書館』掲載数値を用いたため、外国語図書等を含む。2010（平成22）年度以降の中央図書館については『日本の図書館』掲載数値から国際児童文学館の購入点数を除いた数値とした。



中央図書館の収蔵能力は2011（平成23）年度の地下書庫電動化改修工事により増加したもの、狭隘化は着実に進行している。対策として複本等の除籍と他機関への譲渡を進めているが、その効果には限界があり、将来のためのスペースの確保が課題である。

5. 図書館情報システムの更新と新しいサービス

中央図書館の開館を機に、大阪府立図書館はコンピュータ・システムを導入した。その後、図書館情報システムはほぼ4年ごとに交互に、ハードウェア中心の更新と、基幹業務システムのソフトウェアを含む大規模更新を行ってきた。基幹業務システムの更新ごとに第I期、第II期…とし、システム更新の概略を次に示す。<システム更新1><システム更新3>がハードウェア中心の更新、<システム更新2><システム更新4>が大規模更新に相当する。

（第I期）

1996（平成8）年5月 コンピュータ・システム運用開始

2001（平成13）年7月 <システム更新1>

（第II期）

2005（平成17）年7月 <システム更新2>

2010（平成22）年1月 <システム更新3>

2010（平成22）年5月 中央図書館国際児童文学館の移転開館に伴い、旧施設のシステムを継承

2012（平成24）年1月 国際児童文学館のシステムを更新、図書館と同一システムに移

行

(第 III 期)

2014（平成 26）年 1 月 <システム更新 4>

各期の特徴は、第 I 期：大型汎用機と独自開発ソフト、第 II 期：オンプレミスのクライアント=サーバと大幅なカスタマイズを施したパッケージソフト、第 III 期：一部機能へのクラウドサービス導入とカスタマイズを抑えたパッケージソフト、と整理される。第 II 期からシステムは原則 24 時間 365 日の運用である。

各システム更新により新たに実現したサービスを次に示す。システム更新後に順次新しいサービスを開始したケースがあるため、システム更新とサービス開始時期は必ずしも一致しない。<システム更新 1>については通信・放送機構（TAO）のマルチメディアモデル図書館展開事業の成果も含んでいる。

<システム更新 1>：

大阪府立図書館ホームページの開設、Web-OPAC の公開、「大阪府 Web-OPAC 横断検索」の公開、府内図書館向け e- レファレンスの開始

<システム更新 2>：

携帯対応版 Web-OPAC および英語版 Web-OPAC の公開、館内 OPAC および Web-OPAC からの予約および貸出・予約状況照会サービスの開始、Web 複写サービスの開始

<システム更新 3>：

「マイブックリスト」、貸出期限のセルフ延長、SDI サービスの開始、個人向け e- レファレンスの開始

<システム更新 4>：

web 上の電子図書館「おおさか e コレクション」の公開、Web-OPAC と外部データとの自動連携（検索結果から国立国会図書館・近代デジタルライブラリ（当時）の全文画像データや書店サイトにリンクする等）、「Web 限定利用者」機能の導入、国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の導入

第 I 期の基幹業務系システムでは、日本目録規則（NCR）1987 年版に基づく書誌階層の概念を採用し、図書の書誌データをシリーズ名（NCR では「集合レベル」）、本書名（同「単行レベル」）、各巻書名（同「構成レベル」）の 3 階層で構成していたが(18)、第 II 期以降は階層のない形式に移行した。文字コードは第 II 期よりユニコード（UTF-8）を採用し、ハングルや中国語を含む多言語の目録情報を扱うことが可能になった。日本語図書の書誌データは主に TRC MARC と JAPAN MARC を使用しているが、TRC MARC の周辺ファイルに関しては、第 I 期より内容細目ファイル、第 II 期より個人名典拠ファイル、第 III 期より目次情報ファイルおよび雑誌データを採用し、より詳細な検索が可能となった。

新刊書誌データの取り込みに用いる媒体は磁気テープから CD-ROM へ、さらに web 経由へと変化した。外部データベースへのデータ提供でも、現在は国立国会図書館総合目録ネットワーク（ゆにかねっと）への書誌・資料データの提供のようにシステム連携により自動化しているものがある。平成 28（2016）年 12 月現在、外部へ提供しているデータには次のものがある。

- ・ 国立国会図書館 総合目録ネットワーク（ゆにかねっと）（中之島・中央図書館（国際児童文学館を除く）所蔵の和図書の書誌および資料データ）
- ・ 国立国会図書館 全国新聞総合目録（中之島・中央図書館所蔵の新聞書誌データと所蔵情報）
- ・ 国立国会図書館 児童書総合目録（国際児童文学館所蔵の書誌および資料データ）
- ・ 国立国会図書館 視覚障害者等用データ送信サービス（中央図書館作成の音声 DAISY データ）

（以上の 4 項目は、「NDL サーチ」により提供されている）
- ・ 国立国会図書館 NDL サーチ（「おおさか e コレクション」収録データ）
- ・ 国立国会図書館 レファレンス協同データベース（中之島・中央図書館のレファレンス事例）

- ・ 国立情報学研究所 CiNii Books（中之島・中央図書館所蔵の一部の洋書・雑誌の書誌データおよび所蔵情報）
- ・ 全国漢籍データベース協議会 全國漢籍データベース（中之島図書館所蔵の漢籍の一部の書誌データおよび所蔵情報）
- ・ 国文学研究資料館 日本古典籍総合目録（中之島図書館所蔵の古典籍の一部の書誌データおよび所蔵情報）
- ・ 文化庁メディア芸術データベース（国際児童文学館所蔵のマンガの書誌および資料データ）
- ・ 立命館大学アート・リサーチセンター（ARC）番付ポータルデータベース（中之島図書館所蔵の芝居番付のうち、「大阪府立中之島図書館 芝居番付閲覧システム」収録データ）

大阪府立図書館が所蔵するユニークな資料のデジタル化と web 公開も着実に進めてきた。現在、「おおさか e コレクション」で「錦絵にみる大阪の風景」「人魚洞文庫」「中之島図書館貴重書」「中央図書館貴重書」「中之島図書館韓本コレクション」の電子画像を提供しているほか (19)、独自サイトで「デジタル画像 フランス百科全書<図版集>」「19世紀 薬用植物の世界」「国際児童文学館所蔵 街頭紙芝居」（いずれも中央図書館所蔵）を公開している。

なお、図書館情報システムとは直接的な関係はないが、インターネットの普及を踏まえた新たな広報形態として、メールマガジンの発行やツイッターによる発信も開始している。(20)

6. 個人利用者向けサービス

2006（平成 18）年 3 月の『これからの図書館像－地域を支える情報拠点をめざして－（報告）』(21)では、貸出中心のサービスを脱却し、地域の課題解決や調査研究の支援へと図書館活動を改革する必要性が指摘されている。新しい図書館サービスを構築していく上で、レファレンスサービスは重要な役割を果たすものである。

中央図書館開館当初には、利用者登録を担当した 2 階の総合カウンターを除く全カウンターで貸出・返却・予約資料の取置を行っていたが、2004（平成 16）年 9 月より一般書の処理を 1 階小説読物室に集約した。これにより、館内の貸出・返却窓口は小説読物室（一般書）、オーディオ・ビジュアル（AV）室（オーディオ・ビジュアル（AV）資料）、こど

も資料室（児童書等）の3カ所となった。3階（社会・自然系資料室）および4階（人文系資料室）はレファレンスに特化することとし、時間を要する相談に備えてカウンター前に利用者用の椅子を設置した。質問への直接的な対応だけでなく、調査ガイドの作成や時宜に即した資料展示等もレファレンスサービスの一環と位置づけ、拡充に努めている(22)。

web 経由でレファレンスを受け付ける「e-レファレンス」は、2003（平成 15）年に府域市町村立図書館を対象にして開始し、2010（平成 22）年に個人利用者にも拡大した（5月試行、12月本格実施）。「e-レファレンス」導入の副次的効果として、レファレンス事例の記録が効率的に行えるようになった。蓄積したレファレンス事例は、2006（平成 18）年7月より「レファレンス事例データベース」として公開し、その後も継続して事例を追加中である。また、国立国会図書館の運営する「レファレンス協同データベース」にもデータを提供している。

館内でのサービスも、インターネットの普及や情報流通形態の変化に伴い変化している。中之島図書館では2002（平成 14）年5月に、中央図書館では同年6月に、利用者用インターネット端末を設置した。中央図書館では当初、端末を2・3・4階に数台ずつ配置していたが、2005（平成 17）年の<システム更新 2>を契機に2階に端末11台を集中し、1人1回30分以内1日4回までとして運用した。1開館日あたりの利用者数が90人を超えた年度もあったが、2009（平成 21）年度をピークに利用は減少に転じた。背景にはノート型パソコンやスマートフォン等の持ち運び可能な情報機器の普及があると考えられる。中央図書館では2013（平成 25）年12月末を以て利用者用インターネット端末の運用を変更し、以降は端末を3・4階に移して調査研究目的の利用に供している。

持込み機器によるインターネット利用のために、2010（平成 22）年6月から2・3・4階の一部エリアで無線 LAN 接続サービスを試行し、8月から本格実施した(23)。2014（平成 26）年1月には対応エリアを拡げ、国際児童文学館を含む館内全域で利用可能とした。利用は継続して増加している。

中央図書館開館当時、2階のデータベース室では、CD-ROMを中心とするオフラインのデータベースを提供了。商用オンラインデータベースの導入は2003（平成 15）年6月であった(24)。その後のインターネット接続環境の拡充に伴い、同室は2005（平成 17）年6月で閉室、現在は各室で主題に応じたデータベースを提供している。国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」は、2014（平成 26）年1月のサービス開始時から各室に配置した端末により利用に供している。

オーディオ・ビジュアル（AV）資料は中央図書館開館を機に大阪府立図書館の収集対象となった。当初は新たな利用者層を呼び込み、館内視聴サービスも含め利用は活発であったが、長年にわたる消耗と環境変化は著しく、ビデオテープの老朽化や LD（レーザーディスク）再生装置の生産中止等の問題が浮上した。予算が限られるなか、幅広い収集やDVD等の新媒体への移行や視聴用機器の更新は困難であった。2014（平成 26）年9月を以てオーディオ・ビジュアル（AV）室を閉室し、館内視聴サービスは終了、資料は精査の上、1階（小説読物室）に移動し貸出利用に供することになった。

中央図書館の生涯学習事業では、展示やイベント、講座等を実施してきた。実施に際してはテーマに沿った図書館資料を展示するなど、図書館全体の利用の活性化を図っている。いわゆる読書離れの顕著な中高生世代に向けた「あなたのおすすめ本の POP 広場」（2008（平成 20）年度開始）、「若者ダンスカーニバル」（2006（平成 18）年度開始）、小学生を対象とする「キッズライフアカデミー」（2012（平成 24）年度開始）等のユニークな企画も定着した。なお、社会教育主事の配置は2012（平成 24）年まで2名、2013（平成 25）以後1名となり、一部業務については委託化や指定管理者による実施に移行した。

7. 団体向けサービス

2006（平成18）年度より、府職員及び府議会議員の政策立案や行政事務の遂行に必要な資料・情報を提供し、府政の推進と府民サービスの向上に寄与することを目的に、「政策立案支援サービス」（略称P-support）を開始した。庁内での認知度が上がるにつれ部局の偏りなく利用されるようになり、評価も高い。近年は新規採用職員研修の1コマで紹介を行い、一層の認知度向上に努めている。サービスの具体例や満足度調査については別稿に詳しい(25)。

府立高校への協力貸出（試行）は2008（平成20）年度から、スクールサービスデイは2009（平成21）年度からそれぞれ開始した(26)。2010（平成22）年度には国際児童文学館の開館を機に「特別貸出用図書セット」の運用が始まっている。これは学校や図書館等を対象に本のセットを貸し出すサービスで、「朝の読書」活動を支援するための「朝の読書用セット」と、調べ学習を支援するための「調べ学習用セット」等を用意している。2016（平成28）年には、一層の利用の活性化を目指してセットを再編し、対象団体を拡大した。

8. 研修事業

中央図書館開館以前、府域図書館職員を対象とする主な研修には、大阪公共図書館協会（以下OLAと表記）が企画・実施する「基本研修」「参考業務実務研修会」「児童奉仕参考業務実務研修会」があった。「参考業務実務研修会」は中之島図書館を、「児童奉仕参考業務実務研修会」は大阪府立夕陽丘図書館（1996（平成8）年3月廃止）を会場とし、両館の司書が指導役となる実践形式の研修で、内容や名称を一部変更しながら現在もOLAからの依頼を受けて毎年両館で実施している。

中央図書館では1997（平成9）年度から「大阪府図書館職員研修」を開始した。2001（平成13）年度には「大阪府図書館司書セミナー」と名称を変え、毎年6回程度、講義を中心とした研修を継続している。そのほかに定例化した研修には「情報検索出前講習」（後述）、「公立図書館と学校との合同研修」（2010（平成22）年度開始）、OLAからの依頼を受けて実施する「児童サービス実務研修」（2004（平成16）年度開始）、「児童サービス基本研修」（2010（平成22）年度開始）、「児童サービス中級研修」（2013（平成25）年度開始）、「障がい者サービス基本研修」（2015（平成27）年度開始）、「障がい者サービス実務研修」（2015（平成27）年度開始）がある。

「情報検索出前講習」は、2011（平成23）年4月の寝屋川市立中央図書館で実施したもののが初回である。それまで、ほとんどの研修は中央図書館を会場としており、市町村によつては職員を出張させることが難しい状況が続いていた。そこで、府立図書館の司書が講師となり、市町村立図書館に出向いて実施するレファレンス研修を企画したものである。各館で所蔵する参考資料が異なるため、基本的にはインターネット上の情報源の活用方法を取り上げ、年8回程度開催している。実施に先立つて館内で行うリハーサルは、講師担当者のみならずレファレンス担当職員の知識共有の場として貴重なものとなっている。

これらの定例的な研修に加えて、時宜に即した研修を実施している。「図書館員のためのインターネット情報検索セミナー」（2002・2003（平成14・15）年度）、「電子書籍体験研修会」（2010（平成22）年度）、「障害者差別解消法施行に向けた図書館のサービスセミナー」（2015（平成27）年度、日本図書館協会と共に）等である。府域を超えた研修事業としては、「図書館地区別研修」（近畿地区）を2002（平成14）年度、2012（平成24）年度に中央図書館担当で、2003（平成15）年度、2014（平成26）年度に中之島図書館担当で実施した。近畿公共図書館協議会研究集会は2000（平成12）年度より開催部門を整理統

合し、毎年1回の開催となったが、2007（平成19）年度を中央図書館が、2011（平成23）年度を中之島図書館が担当して実施している。

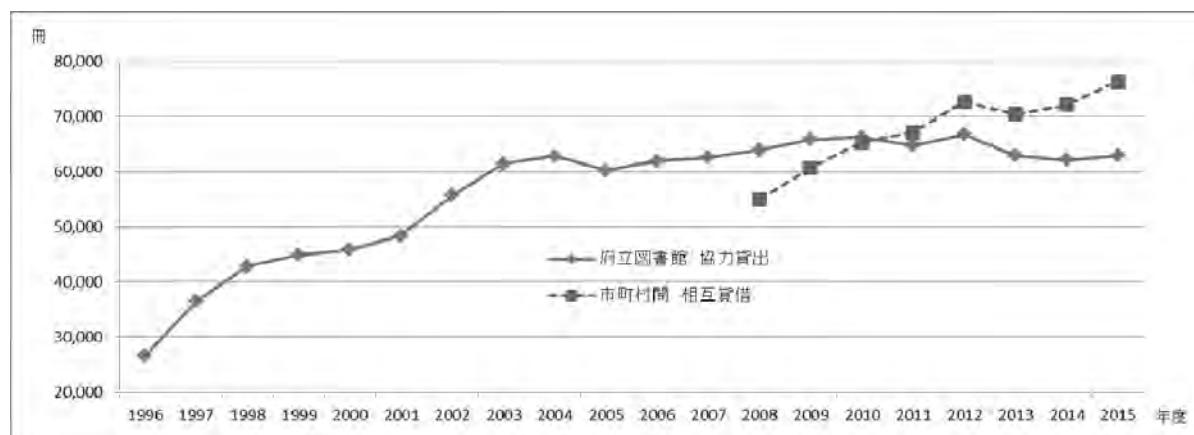
近年、子どもの読書活動推進の取組みや改正学校図書館法の施行を背景に、学校関係者やボランティアの研修ニーズが高まっており、「大阪府図書館司書セミナー」の受講対象を公立図書館職員以外にも拡大したほか、大阪府教育センターが実施する研修への出講や、「子どもの読書活動推進支援員養成講座」等により対応に努めている。

9. 図書館協力業務

中央図書館開館を機に委託による協力車の運行が始まり、府立図書館から市町村立図書館へ貸し出す資料を週次で搬送してきた(27)。また、中央・中之島間は月曜以外の週6日、シャトル便を1往復運行している。市町村立図書館間の相互貸借資料に関しては、資料を運ぶ手段や費用の調達が困難な自治体も多く、協力車による搬送を望む声が寄せられていた。対応策を検討した結果、2008（平成20）年度より1回あたりの搬送冊数に上限を設定した試行を始め、2014（平成26）年10月から本格実施した。その際、コース編成の見直しによりコースあたりの搬送量の平準化を図るとともに、府市連携の議論を受けて大阪市立図書館との搬送を週3回とした。うち1回は大阪市の搬送車が中之島図書館へ来館するものである。試行開始直後の数年は市町村立図書館間の相互貸借が大幅に増加した。2015（平成27）年実績で、市町村立図書館が他館（府立図書館を含む）から借り受けける資料の約7割を協力車が搬送しており、府域の相互貸借に果たす役割は大きい。

【図4】協力貸出冊数と市町村間相互貸借冊数（1996～2015）

市町村間相互貸借冊数はOLA相互協力委員会調査による



府域市町村立図書館の担当者が集まって情報交換等を行う「協力貸出業務担当者連絡会」は原則年2回開催している。司書職員の協力車への添乗は、2010（平成22）年度以降「巡回相談」と名称を変えた。2012（平成24）年度までは1年間で全コースを2巡していたが、2013（平成25）年度より1巡とし、2015（平成27）年度からは資料搬送とは別の機会に実施している。また、一部の市については、求めに応じて府立図書館の職員を図書館協議会等の委員として派遣している(28)。

情報共有の面では「協力貸出ポータルサイト」（府域市町村立図書館を対象とする認証サイト）や「大阪府内図書館メーリングリスト」も活発に利用されている。「大阪府Web-OPAC横断検索」は府域市町村立図書館のWeb-OPACすべてが検索できるよう対応に努めてきた。2016（平成28）年12月現在、府域市町村立図書館で運用中のWeb-OPAC40件を検

索対象としている。

2007（平成19）年3月、府立図書館2館と大阪府立大学は「大阪府立中央図書館・大阪府立中之島図書館と公立大学法人大阪府立大学学術情報センター図書館の相互協力に関する協定書」を締結した。これにより、府立大学学術情報センター図書館と府立図書館間での資料の貸借と、府立大学学術情報センター図書館所蔵資料の府域市町村立図書館への貸出が実現した。2007（平成19）年度から協力車の運行コースに同館を加え、市町村立図書館が同館資料を送料無料で借り受けできる体制を整えた。同時に、シャトル便の経由先である大阪府庁を中継ポイントとして、大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）情報ライブラリー（当時）所蔵資料の搬送も開始した(29)。

10. 子どもへのサービスと子どもの読書活動推進

【図2】にも表れているとおり、貸出冊数・入館者数等は減少傾向にある。「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行（2001（平成13）年）され、国全体での取り組みが進められるなか、こども資料室では子どもと保護者の実態に合わせ、新しいサービスを試みてきた。

中央図書館の開館前から子どもの利用者の低年齢化が指摘され、乳幼児サービスの必要性が意識されていた。この状況に応え、乳幼児（3歳未満児）のためのおはなし会「おはなしゆりかご」を1999（平成11）年から、就学前（3～5歳児）対象の「おはなしぶらんこ」を2001（平成13）年から実施した。メンバーを固定した「おはなしゆりかご」に加えて、2002（平成14）年からは自由参加の乳幼児向けおはなし会「親と子のひろば　たんぽぽ」も開始している(30)。

図書館利用が難しい子どもたちへ読書の機会を提供する試みとして、「いろんな国の言葉のおはなし会」（2012（平成24）年度開始）、「楽しい手話」（2009（平成21）年度開始）を実施している。2012（平成24）年度から2015（平成27）年度にかけては東大阪市内にある乳児院・児童養護施設での出前おはなし会を実施した(31)。

また、調べ学習に関連してニーズの高い、子ども向けの地域資料を集めた「おおさかコーナー」をこども資料室内に設置し（2012（平成24）年3月）、2012（平成24）年度からは「こども向け調査ガイド」を作成し利用に供している(32)。

国際児童文学館では、旧施設より引き継いだ新刊紹介講座「紹介と解説　○○○○年に出版された子どもの本」（○○○○には西暦を示す4数字が入る。以下「新刊紹介」という）を開催するほか、貴重な所蔵資料を紹介するための展示・イベントにも力を注いでいる。子どもへの直接サービスはこども資料室が、子どもの読書を支える大人や研究者へのサービスは主として国際児童文学館が担う形ではあるが、「新刊紹介」やおはなし会、「支援員養成講座」の講師等は、国際児童文学館とこども資料室の職員が共に担当している。また、企画展示や講座・講演会等では（一財）大阪国際児童文学振興財団をはじめとする専門機関等と様々な形で連携協力を試みている。

新たな取組みの詳細や得られたノウハウは「児童サービス担当者連絡会」や『はらっぱ』等で情報提供し、府域全体の児童サービスの向上を図ってきた(33)。「児童サービス担当者連絡会」は2009（平成21）年度から年1回開催している。毎回テーマを設定し、全市町村から事前アンケートの回答を得て情報共有と意見交換を行っている。

『はらっぱ』は図書館の児童サービスや子どもの読書活動推進に関する情報等を掲載する年刊の冊子で、1985（昭和60）年2月、夕陽丘図書館で創刊した。第20号（1998（平成10）年3月）を以て休刊していたが、2008（平成20）年3月に21号を発行し復刊した。『ほんだな』は1年間の新刊絵本・児童書の中から子どもに読んでほしい本、読んであ

げたい本を紹介する年刊の冊子である。夕陽丘図書館で 1995（平成 7）年まで『なつのほんданな』として発行していたものを 2006（平成 18）年に復刊、2007（平成 19）年にタイトルを『ほんданな』に変更し刊行を続けている。掲載する絵本・児童書の選択は、「新刊紹介」講座の準備とも関連付けて行っている。

なお、中央図書館開館以来、こども資料室で活動してきた「視覚障害児のためのわんぱく文庫」は 2016（平成 28）年 4 月、35 年にわたる活動を終了した。同文庫の資料の一部は、こども資料室等に引き継いでいる。

11. 障がい者サービス

障がい者サービスに関する ICT の活用による変化は著しく、マルチメディア DAISY 等の新しい資料形態やインターネットを介したサービスが広がっている。2009（平成 21）年の著作権法改正により、公立図書館でも、障がい者のために録音図書を作成する際の著作権者の許諾が不要になるなど法的整備も進んだ。

中央図書館では 2010（平成 22）年に担当部門の名称を「対面朗読室」から「障がい者支援室」へ変更した。厳しい財政状況のなか予算の制約は大きいが、視覚のみならず聴覚や肢体、内部機能、知的等の障がいのある方々へのサービス拡大に努めている。2000（平成 12）年度から実施しているパソコンの利用支援に加え、2001（平成 13）年度からは視覚に障がいのある方を対象に IT 講習会を、2003（平成 15）年度からは、視覚・聴覚の両方に障がいのある方、いわゆる「盲ろう者」向けにインターネット講習会を実施している。詳細については別稿を参照いただきたい⁽³⁴⁾。なお、別稿にある「デフサービスチーム」は 2015（平成 27）年度より「ハンディキャップ・サービス検討チーム」と改称し、ピクトグラム等による分かり易い利用案内やホームページの「やさしいにほんご」ページの作成等に活動の幅を広げている。また、2008（平成 20）年度以降、手話通訳者を 1 名配置し、聴覚に障がいのある利用者への対応を強化した。『百年史』に記述のある「録音図書ネットワーク配信（実証実験）」は、2006（平成 18）年に「DAISY 録音図書ネットワーク配信サービス」に引き継ぎ、2009（平成 21）年 3 月末をもって終了した。現在は、国立国会図書館「視覚障害者等用データ送信サービス」に中央図書館作成の音声 DAISY データを提供することで全国からの利用を可能としている。

障がい者サービスに関する図書館員向け研修は、前述のほか、毎年度の「大阪府図書館司書セミナー」の 1 コマを必ず充ててきた。2008（平成 20）年度からは、国立国会図書館・日本図書館協会の共催による「障害者サービス担当職員向け講座」に協力し、全国から集まる公立図書館・大学図書館関係者に実習の場を提供している。2012（平成 24）年からは「大阪府内公共図書館等障がい者サービス情報交換会」を年 1 回開催している。府域図書館の実態は様々であるが、障がい者サービスの優れた実践例から学び、相談等ができる機会となっている。

2016（平成 28）年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が施行され、公立図書館でも「合理的配慮の提供」が必須となった。新しい情報を共有し課題解決とともに探る場として、研修と情報交換会は今後一層活用されるものと考えている。

12. おわりに

2010（平成 22）年は「電子書籍元年」と言われた。6 年後の今、通勤電車内では本を開いている人よりもスマートフォンやタブレット端末を「読む」人の方が多い。図書館におけるサービスにはまだ課題が多いが、個人レベルでの電子書籍利用は着実に広がっている。

「Google 等がなかった 1990 年代の前半にレポートや報告書を書く際、情報収集のための手段などが書かれた文献を探しています。」(35)

これは 2016 (平成 28) 年に中央図書館で受けたレファレンス質問である。生まれた時からインターネットがあった世代が成人し、モバイル端末を使いこなしている。インターネットは日常に欠かせないインフラとなり、検索エンジンを使えば必要な情報の大部分が瞬時に得られるようになった。2016 (平成 28) 年に出版された『拝啓市長さま、こんな図書館をつくりましょう』の冒頭で、次の会話が小説から引用されている。

「図書館員ってまだこの世にいたんだ？」(中略)

「そういうのって Google がやるのかと思ってた」(36)

「そういうの」とは何だろうか。引用された小説の日本語訳が未刊のため文脈から想像するしかないが、資料や情報の収集と組織化、資料そのものの提供、レファレンス等が考えられる。ただし、Google は検索窓に何かを入力しない限り何も返してこない。読み書き能力が未発達であれば使いこなすのは難しいし、ディープウェブと呼ばれるコンテンツや有料サイトへのアクセスにも課題がある。一方、収集方針に基づいて選ばれた信頼性の高い資料や、ブラウジングから生まれる思いがけない発見、人的サポートも含む調査環境の提供等は図書館ならではのものである。図書館にはまた、子どもと本を結ぶノウハウや子どもの本に関する知識も蓄積されている。

図書館は、蔵書が住民の教養、調査研究やレクリエーション等に資するよう努めてきた。教養、調査研究やレクリエーション等の主体はあくまで利用者である。司書は黒子的な心性に傾きがちで、PR の能力もあまり期待されてはこなかった。ICT の発達とも相まって、結果的に司書の仕事が見えにくくなっていたのではないかと感じている。

公立図書館は今後とも、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、資料（媒体に関わらず）を収集し、整理し、無料で利用に供する場所（リアルかバーチャルかに関わらず）として社会の要請に応えていくだろう。大阪府立図書館でも、変化に柔軟に対応しつつ、図書館機能の本質を踏まえて、サービスの向上と府域の図書館振興に努めていきたい。

註・参考文献

(web 参照日は全て 2016 年 12 月 1 日)

- (1)『中之島百年・大阪府立図書館のあゆみ』編集委員会　『中之島百年・大阪府立図書館のあゆみ』　大阪府立中之島図書館百周年記念事業実行委員会、2004 年
- (2)「大阪府立図書館 1 世紀からの新たな歩み　年表でたどる 10 年の軌跡」、『大阪府立図書館紀要』第 43 号、大阪府立中之島図書館　大阪府立中央図書館、2015 年
- (3)総務省編『情報通信白書：ICT 白書』平成 27 年版　日経印刷、全国官報販売協同組合（発売）、2015 年
- (4)ビジネス支援サービスについては次の文献にまとめられている。藤井兼芳「中之島図書館のビジネス支援—多くの人たちに支えられた 11 年の軌跡」、『ささえあう図書館』勉誠出版、2016 年所収
- (5)光多長温　松尾貴巳『大阪版市場化テストを検証する』　中央経済社、2014 年、149 頁～152 頁
- (6)図書館と事業者の評価が「大阪版市場化テストモニタリング」のサイトで公開されている。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/gyokaku/sijouka/monitaringu-top.html>

(7)この間の経緯と今後の方向性については、次を参照のこと

大阪府立図書館協議会「大阪府立中央図書館国際児童文学館の今後のあり方について」、2013 年

http://www.library.pref.osaka.jp/uploaded/life/1941_1914_misc.pdf

(8)地下書庫は青（B）・緑（G）・赤（R）の3ゾーンに区分けされている。開館当初、電動集密書架は緑（G）・赤（R）ゾーンで、青（B）ゾーンは固定式書架であった。2009（平成21）年度の改修工事により青（B）ゾーンを電動集密化したものである。

(9)組織図は両館要覧による。

大阪府立中央図書館 要覧 2016

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/yoran/yoranc-2016-index.html>

大阪府立中之島図書館 要覧 2016

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/yoran/yorann16-index.html>

(10)2011（平成23）年度以降は図書館協議会に活動評価部会を設置し、集中的に審議を行っている。

詳細は次のサイトを参照のこと

大阪府立図書館の概要

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/info/summary.html#hyoka>

(11)第10回大阪府市統合本部会議資料（平成24年5月8日）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/daitoshiseido/togohonbu/honbukaigi010.html>

(12)「中之島図書館の有効活用について 大阪府立中之島図書館あり方検討TF報告」平成25年10月9日付

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/7576/00155475/tfhoukoku.pdf>

(13)第22回大阪府市統合本部会議資料（平成26年1月28日）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/daitoshiseido/togohonbu/honbukaigi022.html>

(14)徳森耕太郎「大阪府立中央図書館における蔵書点検の変遷について」、『大阪府立図書館紀要』第44号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、2016年

(15)『日本の図書館』2015（日本図書館協会 2016年）によると、大阪府立図書館の予約数は都道府県立図書館中、最多である。

(16)ここでは一般書のカバー率を便宜上次のように算出している。

購入日本語図書冊数（当該年度、児童書を除く）／出版点数（当該年、『出版年鑑』による。児童書・学習参考書を除く）

複本購入を極力抑えていること、寄贈図書の多くが非市販本であることから、実態に近い数値が得られるものと考えている。

(17)寄贈による資料収集にも従来から注力してきた。図書に関しては、行政資料や社史・団体史等の非市販本を寄贈により蔵書に加えている。雑誌・新聞の中には、中之島図書館の業界新聞のように出版元から無償で提供いただくタイトルも多い。

(18)池内美和子「大阪府立図書館の書誌データ」、『大阪府立図書館紀要』第33号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、1997年

(19)「おおさかeコレクション」

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/oec/index.html>

なお、デジタル化画像の最初のweb公開は2005（平成17）年の「錦絵にみる大阪の風景」（独自サイトによる）である。

(20)『中之島図書館メールマガジン』は2005（平成17）年9月創刊、『大阪府立中央図書館メールマガジン』は2008（平成20）年9月創刊。

大阪府立図書館twitterは2013（平成25）年12月開始

(21)『これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして：報告』これからの図書館の在り方検討協力者会議、2006年

(22) レファレンスサービスを紹介するパンフレットも作成し、一層の利用向上を図った。

『図書館の力!!：あなたの「しらべる」応援します!』大阪府立中央図書館 大阪府立中之島図書館、2012年

<https://www.library.pref.osaka.jp/site/info/lib-ref-chikara.html>

(23)中之島図書館では2009（平成21）年7月に無線LAN接続サービスを開始した。

(24)中之島図書館では2003（平成15）年4月より日経テレコンの利用を開始した。ただし、レファレンス用として相談カウンターでの利用であった。一般利用者向けの提供開始は2004（平成16）年度である

(25)日置将之「大阪府立図書館における政策立案支援サービスの現状について」、『大阪府立図書館紀要』第37号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、2008年

徳森耕太郎「大阪府立図書館における政策立案支援サービスの現状と事例について」、『大阪府立図書館紀要』第40号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、2011年

高萩綾子 木下厚美「大阪府立図書館における政策立案支援サービスの満足度調査報告～平成23年度の満足度調査とサービス現状について～」、『大阪府立図書館紀要』第42号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、2013年

(26)大西登貴子 吉川逸子 藤田章子 内田紘子「大阪府立中央図書館における学校支援サービスの取り組み」、『大阪府立図書館紀要』第39号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、2010年

(27)協力車に先行して1983（昭和58）年から、中之島図書館により、一部の市町立図書館を対象とした月次の「連絡車」が試行運用されていた。

(28)2016（平成28）年度は両館から計5市へ派遣した。

(29)現在の名称は「大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）」。シャトル便が大阪府庁を経由するのは「政策立案支援サービス」で依頼された資料の受け渡しのためである。

(30)初期の状況は次の文献に詳しい。

脇谷邦子「子どもの読書環境を考える(2)乳幼児への図書館サービス：「おはなしゆりかご」の試みを中心に」、『図書館界』54-6、日本図書館研究会、2003年

なお「おはなしゆりかご」「おはなしぶらんこ」は2009（平成21）年度をもって終了した。

(31)2016（平成28）年度以降はボランティアにより継続されている。

(32)2016年12月現在47種あり、ホームページでも公開している。

<http://www.library.pref.osaka.jp/site/central/shirabe-k-index.html>

(33)『はらっぱ』No22以降はホームページに全文を掲載している。関連記事は以下の通り

「多言語によるおはなし会」「いろんな国の言葉のおはなし会」について、『はらっぱ』No29、大阪府立中央図書館、2016年

<https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/harappa2016-60.html>

「乳児院・児童養護施設におけるおはなし会・絵本の読み聞かせについて」、『はらっぱ』No27、大阪府立中央図書館、2014年

<https://www.library.pref.osaka.jp/site/central/harappa2014-06.html>

「大阪府立中央図書館における子どもへの地域資料サービスについて」、『はらっぱ』No26、大阪府立中央図書館、2013年

<https://www.library.pref.osaka.jp/central/harappa/26p13.html>

(34)岡田重信 西林正人 杉田正幸「大阪府立図書館の障がい者支援サービス歴史・現在(1)視覚障がい者サービスの現在」、『大阪府立図書館紀要』第40号、大阪府立中之島図書館 大阪府立中央図書館、2011年

(35)大阪府立図書館「レファレンス事例データベース」および国立国会図書館「レファレンス協同データベース」に事例を公開している。

http://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000193789

(36)アントネッラ・アンニヨリ著 萱野有美訳『拝啓市長さま、こんな図書館をつくりましょう』 み

すず書房、2016年、13頁～14頁、Sansom,Ian(2011), Galeotto fu il libro (『ガレオットは本』), TEA, Milanoからの引用

謝辞

本稿をまとめるにあたり、下記の方々からご教示いただきました。記して御礼申し上げます（敬称略 50音順）。

稻垣房子、宇円田陽子、柴田英明、須賀季夫、仙田ひろ子、園田かおり、高萩綾子、
徳森耕太郎、苗村昌世、西林正人、日置将之、藤井兼芳、藤田章子、前田章夫、山岡直子、
山田瑞穂、脇谷邦子